

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議
第2回 市民協働・自治・財政・行革専門部会 会議録

日時：平成21年12月17日(木) 午後7時～午後9時35分 場所：市長公室
--

出席状況

市民会議委員	長島委員、荒田委員、川添委員、気賀澤委員、榊原委員、島村委員、田中委員、飛田和委員、森田委員
庁内専門部会員	市民生活部副部長、総合政策部副部長、政策財務課長
事務局（政策財務課）	吉野、森園

傍聴者	1名
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ	
3 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次富士見市基本構想・後期基本計画の「取組み実績」と「今後の課題」について事務局から大柱ごとに、目標、取組み実績、今後の課題について説明した後、質疑応答、意見等を出し合った。
○質疑・意見	
<広域行政の推進>	
委 員：	目標の中に合併について、「その方向性を検討し、決定していく」と表現されているが、これは合併をしなくても民意を反映すればいいということか。
専門部会員：	基本計画に明記されているということは、当然合併を推進していくという含みはあるが、住民の意思を確認し、その結果を最大限尊重しなければならないということを前提としているものである。
委 員：	現在、合併の方向性が出ていないのなら、目標から削除した方がよいのではないか。
事務局：	「合併」については、今後十分議論し、市として次期計画の中でどう位置付けるのか、削除も含め検討していきたい。

委員： 最終的には合併しなかったにも関わらず、達成度がAとなっていることに疑問を感じる。

専門部会員： 確かに最終的には合併に至らなかったが、合併協議会を設置し、合併をするための準備をしてきた。市としてできる限りのことはやってきたということの評価したものである。

委員： 市民会議検討調書の達成度については、誰がどのようにして評価したものか。

事務局： 達成度については、庁内の専門部会で評価したもので、その内容は後期基本計画に基づく取組み実績を基にした評価である。従って、市民意識調査の結果や他団体と比較した行政水準など、いわゆる成果的な視点などを踏まえた評価とはなっていない。

委員： 評価は市民や識見者などを含めて外部の者がやるべきである。また、評価を行うに当たっては客観的な評価とするため、明確な指標の設定が必要となる。

専門部会員： その通りである。第5次の総合計画策定では、策定後の適切な進行管理が可能となる計画を考えている。そのため、数値化できるものは可能な限り、施策別に具体的な数値目標を設定していく考えである。

委員： 東武東上線沿線自治体が連携して、駅などを利用した市民サービスの向上、例えば、沿線住民の住民票発行などの広域的な取り組みをしていく予定はないのか。

専門部会員： 東武東上線沿線自治体における地域連携については、東上線沿線団体における協議会があり、輸送力の増強やバリアフリーなどについて東武側と話し合ったり、要望書を提出したりしている。今後も騒音や振動、自転車駐車場、踏切など利用者や住民の利便性、安全性、快適性が向上するよう沿線団体と協議をしていきたいと考えている。

また、駅の中を利用しての自治体間の連携については、具体的な案はないが、システムの連動の問題など調整事項は多く、実施にあたっては、非常に時間がかかると思われる。

委員： 小児医療体制の連携について、志木市民病院等に急患で入れてもらえるようなことはできないのか。ごみ処理については、志木市と連携しており広域的な取り組みも行っている。医療の面でも協力していくことは十分可能と考えるが。

専門部会員： 救急医療圏域は、県において、初期・第二次・第三次に区分し、それぞ

れ圏域を分けている。小児救急医療については、富士見市は川越の区域に入っているのですが、原則として急患などの場合は、埼玉医科大学総合医療センターで対応するということになるのではないかと。

専門部会員： ただ、志木市は隣接している地域なので、どのような連携が図れるか検討の必要はある。

委員： 消防の分野についてだが、特に勝瀬地域はマンションなどの高層化が進んでおり、それらの建物で複数火災などが起きた場合、現有のはしご車の適応能力などについて把握しているか。

専門部会員： 実際にはしご車がどのくらいの高さまで対応できるかについては、確認の必要があるが、はしご車が来るまでの間にどれだけの消火活動が地域の力でできるかということも重要である。

委員： 下水の最終処分場が和光市にあるということだが、水子の旧暫定逆線引き地区では、まだ、下水の整備が整っていないところもある。今後、そういった地域についても早めに対応していただきたい。

<計画的な総合行政の推進>

委員： 民間活力導入行動計画について、指定管理者制度の導入を進めてきているとのことだが、具体的な効果額は。

事務局： 平成17年度から20年度までの間において指定管理者制度を導入してきた施設での効果額は、費用算定できる7種15施設で、約2億4千万円程度となっている。

経費的な効果以外でも平成20年度から指定管理者制度を導入した針ヶ谷コミュニティセンターでは、登録団体に限られるが、夜間の施設利用許可申請ができるようになり、利便性が向上された。

委員： 指定管理者制度導入後における市民からの声はどのようなものか。

事務局： 平成21年度からは指定管理者制度導入施設において、所管課によるモニタリングを行っており、必ず毎年1回は利用者アンケート等の実施を指定管理者に義務付けている。針ヶ谷コミュニティセンターでは9月～10月に掛けてアンケート調査を実施したが、その結果などからみても、職員の接遇面では、「良い」と回答している人が80%近くを占めていた。

それ以外の施設においても、指定管理者制度を導入して市民サービスが悪くなったとの声はあまり聞いていない。

専門部会員： ただ、実際には各施設において、職員の対応が悪いとの指摘がメール等でたまにあり、施設所管課で対応状況を確認し対処することもある。

委員： IT化の推進についてだが、職員が使用しているパソコンについて、ウィンドウズなど有料のOSではなく、無料のOSをダウンロードして使用している団体もあるとの話を聞いたことがある。市ではそのような方向性はあるのか。

専門部会員： OSをそのような方向性にしていくということは、今のところない。
市でもIT化については進めてきており、市民からの各種申請については、なるべくインターネットを利用してできるように電子申請共同運営協議会に加入し、共同開発を進めてきた。初期導入時は負担金も高かったが、システムのパッケージ化も進展しており、今後はコスト面もだいぶ低く抑えられる見込みである。

委員： IT化が進むのはいいが、高齢者においては馴染めない者も多い。
また、駅近くの公共施設を拠点に機能を高めていく等の話も聞くが、高齢者の中には、駅に行くことも大変な人が多く、なるべく家の近くに出張所等がある方がいい。出張所のあり方等を検討する際には、そういった地域の特性にも十分配慮してほしい。

専門部会員： IT化の推進を図りながら、高齢者にとっては身近な公共施設が必要であるということも考慮し、総合的に検討していきたい。今後のまちづくりのキーワードになる「地域力」などを活かし、工夫をしながら高齢化社会にも対応していきたい。

委員： 第4次行財政改革大綱においては、各部局が年度ごとに具体的な行動計画を定めて取り組んできている。具体的に行革で生み出すべき金額の目標は、大綱の中でどのくらいの額を設定しているのかを次回でもいいので教えていただきたい。
今後、市民と職員が協力して行革に取り組んでいき、これからの10年間のまちづくりの道筋を定めた基本構想、基本計画の実現を図っていかねばならない。

専門部会員： 財源の裏づけのある計画とするとともに、市民の役割も明確化する必要がある。

委員： 職員の意識改革を図るために、いろいろな研修を行っているということだが、研修の効果測定はどのようにしているのか。
また、研修はただ実施すればいいというものではなく、アウトカムが重要であり、本人のスキルアップを図った上で、その効果を周りの職員にも広げてい

くということが重要である。

専門部会員： 新規採用職員の研修では、学んだことの効果測定はしているが、その効果が職場へ波及しているかは疑問である。また、その他の研修では、研修報告書を所属長が評価しているが、職場でどう活かされているかまでは、把握していない。

専門部会員： 意欲的な若い職員の育成を図るため、平成18・19年度に若手による政策提言プロジェクトを実施した。その際の提言は、現在「市民にとって使いやすい窓口レイアウト」や「総合窓口」を検討している庁内の窓口改善検討委員会で活用されている。

委員： 実際に研修したことが活かされていないと研修をしてきた職員のモチベーションにも影響してくる。

委員： 職員研修についてだが、私もよく市役所に来て色々な課の職員と話すけど、もう少し市民が気持ちよく帰れるような対応をして欲しいと思う。基本的な挨拶ができない職員もいる。まず、市民に自然なあいさつができるようになってほしい。

専門部会員： 職員に対する苦情が職員課に寄せられることもあり、接遇研修については、今までの取り組み内容から変えていきたいと考えている。実際に接遇研修を企画する我々自身が研修内容等を直接確認し、どのような研修が最も効果的なのかを検討している最中である。今のところ実施したいと考えているのは、接遇の講師が直接、窓口業務を行っている部署に出向いて接遇の状況を確認し、指導等をしていただくことなどの内容である。

委員： 心のケアが必要な職員はどの程度いるのか。

専門部会員： 具体的な人数は差し控えるが、数名、鬱などの診断を受けている職員がいる。現在は、精神保健福祉士による面談を行い、メンタル面にも十分留意している。

委員： 人事評価制度の取り組み状況はどうなっているのか。

専門部会員： 平成19年度に試行的に実施し、様々な問題点について検証しているところである。また、そのとき使用した評価シートなどを改良して一部昇任試験等にも利用している。

専門部会員： 評価をするということは、評価者がきちんと制度を理解して、公正にか

つ客観的に評価し、評価者によって大きな差が生じないようにする必要がある。そういった問題点を解消するために、評価者研修の方法などを中心に、もう少し時間をかけて制度設計をしなければならないと考えている。

委員： 富士見市は県内の団体において、職員の給料が高い。それに比べ、資料の「歳出構造の県内市部比較」を見てもわかるように、平成19年度決算による義務的経費比率は53.2%と高く、投資的経費の指標となる普通建設事業比率は低い。言い方を変えれば、職員の給料が高いことが義務的経費比率を押し上げ、投資的経費の圧迫につながる要因の1つになっているといっても過言ではない。

専門部会員： 富士見市は、採用をしばらく凍結していたことの影響等から、職員の年齢階層も高く、平成20年4月現在の職員の平均年齢は47歳となっており、県内市では一番高い。また、平成18年度に給与構造改革を行い、国に準拠した給料表に改正しており、国家公務員との水準を比較したラスパイレス指数についても、平成20年度は、99.4となり給与の適正化が図られていると考えている。

委員： 市税において徴収できていない金額というのはどれくらいか。

専門部会員： 平成20年度の収入未済額は、現年分で3億4884万5398円、滞納繰越分で7億7843万5398円、合計で11億2728万717円となっている。また、現年分と滞納繰越分を併せた徴収率では、92.26%となっている。

委員： 徴収率だけみると、それなりの数値だが、金額を見るとかなり大きい金額が徴収できていないことになる。

専門部会員： 昨年からのリーマンショックの影響等により、景気が後退したこともひとつの要因にはなっている。

委員： コンビニ収納等、市民が納付しやすい環境を整えることも必要である。

専門部会員： 西部地区でコンビニ収納を導入していない団体は、当市ぐらいの状況である。基幹系のシステム入れ替えが今年度あったことも、導入が遅れている要因のひとつではあるが、いずれにしても他市の状況や納税者のサービス向上の観点からは導入していくことが望ましいと考えている。

<自治の拡充と財政基盤の確立>

委員： 「地方分権の推進」という題名についてだが、国の権限を地方に移譲するという表現は、現状に合わない。今後は、「地域主権」という言葉にした方がいい

いのではないか。

専門部会員： 市長のマニフェストにおいても「地域主権」という言葉を用いて、地域主導の自治について明記している。考え方からしても「地域のことは地域住民が決める」というスタンスを明確にする上では、「地域主権」の方が妥当である。

委員： 財政基盤の確立については、コストダウンを行うだけではなく、土地利用に基づく新たな税財源の確保を積極的に行うべきである。

専門部会員： 産業系についての当市の行政水準は、県内でも最下位である。
シンボリックな大型店舗と地域の商業施設が共存できるようなまちづくりができるといいが、いろいろな課題がある。

委員： 鶴瀬西地域の公団開発地域においても、併せて中規模の商業施設ができれば、相乗効果で地元商店街も活気づくのではないか。

委員： 山室・勝瀬地域以外にも浦和・所沢バイパス沿い、254バイパス沿い、南畑地域、水子の旧暫定逆線引き地域などの土地を有効に活用すれば、かなりまちが活性化されるのではないか。
近隣の他市では、大型商業施設の誘致などにより、周辺地域がだいぶ活性化されたという話も聞く。

専門部会員： いずれにしても、次期総合計画の策定において、土地利用が柱になることは間違いない。今後10年のまちづくりを見据えて、様々な角度から議論を重ねて計画を策定していきたいと考えている。

4 次回会議

下記の予定とし、会場については後日連絡することとした。

第3回 平成22年1月18日（月）午後7時から

第4回 平成22年1月25日（月）午後7時から

5 閉会